

○ルールの概要



- ・得点の単位は「文（もん）」とする。
- ・一勝負1年とし、1年は12ヶ月。1年勝負の勝利者は吟味（ウマ）を獲得する。
- ・吟味は（5+勝利した月数）で算出される文数とする。
- ・3ヶ月ごとの季節を全て勝利すると5文を獲得する（小引）。大引は採用しない。
- ・12月終了時に同点の場合は、1季節（3ヶ月）を延長する。延長季節も小引を適用する。
- ・親権なし。手札を打ち切った場合は流れとする。その時、出来役ができて「こいこい」していたとしても、「勝負」を宣言できなければ、その役は無効になる。
- ・流れは胴（親番）を交代して同月をやり直し。
- ・場札にシマがある場合は、流れとなるが、手役は有効とする。
- ・同時手役は、役代の高いほうを差額分の勝利とし、役代が同じならば流れとする。
- ・手役が出来ていたとしても、必ずしも公開して役代を得る義務はない。
- ・手札の最後の札で出来役ができたとしても、こいこいをする事ができる。こいこいの回数に制限は無い。
- ・やり直しの月は、3文しぼりとし3文以上役代がなければ勝負できない。
- ・菊に盃はカス札の化け札として利用できるが、菊に盃を含んでカス札が丁度10枚の場合は勝負を宣言することはできない。3文しぼりのときも同様とする。
- ・盃役の雨流れおよび日の出を採用する。日の出で勝負を宣言することはできない。
- ・タンとタネは5枚以上で得点となり、赤短、青短、猪鹿蝶完成時に他の短冊札やタネ札があっても得点増にはならない。
- ・文数は常に等倍計算である。こいこいの回数や一定以上の文数になっても2倍以上にはならない。
- ・こいこいを行ったことによる文数の上乘せは一切無い。こいこいを行って相手に役を作られ勝負された場合は、相手の出来役代のみ払う。
- ・親手をもろうことはできない。

○手役 (dealt hands) ※英名は参考程度です。

No	役名	英名	役代	構成・率	配札時例
1	はねけん	two pairs and three	3文	3-2-2-1 0.906704% 1/110.290	
2	てし 手四	four	6文	4-X 0.419771% 1/238.225	
3	ふたさんぼん 二三本	a pair of three	9文	3-3-1-1 0.201490% 1/496.303	
4	くつつき 喰付	four pairs	10文	2-2-2-2 0.170007% 1/588.211	
5	ふたさんぼんくつつき 二三本喰付	a pair of three and a pair	20文	3-3-2 0.016791% 1/5955.63	
6	てしくつつき 手四喰付	four and two pairs	40文	4-2-2 0.006297% 1/15881.7	
7	しそう 四三	four and three	45文	4-3-1 0.005597% 1/17886.9	
8	ふたてし 二手四	a pair of four	360文	4-4 0.000018% 1/5717409	

○出来役(captured hands)

No	役名	英名	役代	必要な札・備考
1	ごこう 五光	five lights	24文	 祝儀をつける場合もある
2	おおとり 大鳥	all birds	18文	 鳥札を全て集める
3	しこう 四光	four lights	16文	
4	ごうん 五雲	clouds	15文	 タネの役代は別途数える
5	あめしこう 雨四光	rainy four lights	9文	 四光のどれかが  になる場合
6	あかたん 赤短	red slips	7文	 他の短冊札が増えることによる得点増はない
7	あおたん 青短	blue slips	7文	 他の短冊札が増えることによる得点増はない
8	ことり 小鳥	four birds	7文	
9	いのしかちよう 猪鹿蝶	boar-deer-butterflies	6文	 他のタネ札が増えることによる得点増はない
10	てっぼう 鉄砲	matchlock	6文	 花見+月見。雨流れに影響する
11	さんこう 三光	three lights	6文	 四光のうち3枚を集める
12	くさ	grass	5文	
13	おもてすがわら 表菅原	elegant spring	4文	
14	つきみざけ 月見酒	moon viewing	2文	 2枚役。雨流れに影響する
15	はなみざけ 花見酒	flower viewing	2文	 2枚役。雨流れに影響する
16	タネ	animals	1文	9枚あるタネ札を5枚集める。1枚増すごとに1文増加
17	タン	slips	1文	10枚ある短冊札を5枚集める。1枚増すごとに1文増加
18	カス	dregs	1文	24枚あるカス札を10枚集める。1枚増すごとに1文増加。菊に盃をカス札に含めることができるが、菊に盃を含めて丁度10枚の場合は勝負を宣言することはできない。

○ルール補足説明

(1) 勝負とこいこいの宣言

「勝負」若しくは「こいこい」は、札を取る順番の競技者が、手札と山札による一連の動作の結果によって増えた取り札で新たな出来役ができれば、宣言することができる。

また、最後の手札で出来役が完成しても「こいこい」を宣言することができる。「こいこい」の宣言の回数に制限は無い。

(2) 盃役の雨流れと日の出

10, 14, 15番の出来役、鉄砲、月見酒、花見酒（以下総称し盃役と呼ぶ）は雨札（11月、柳）を1組でも取っていると無効になる（雨流れ）。

ある巡に手札で取って盃役が完成して、めくりで雨札を取っても雨流れとなる。しかし、取り札に「松に鶴」があれば再び盃役は有効になる（日の出）。もともと、松に鶴が取り札にあれば雨流れは起きない。

但し、松に鶴を取っての日の出だけで勝負することはできない。雨札を取っていて、ある巡に手札により盃役が完成しめくりで松に鶴を取っても勝負することはできない。勿論、カスや三光ができていれば別である。逆に手札により松に鶴を取り、めくりで盃役ができれば勝負することができる。また、雨流れの状態、ある巡に手札により勝負することのできる出来役ができ、めくりにより松に鶴を得たときは盃役の役代は入る。

勝負のタイミングはあくまで、手札とめくり札を分割することなく、対象の出来役が新たにできた巡の完了した状態の条件で宣言することができ、その状態の役代を勘定する。

(3) 流れと3文しぼり

場を開いたときに既に同月札が4枚有ったり（手役の無いとき）、両者に同じ手役ができたり、最後の手札を打って勝負することのできる出来役ができなかった場合は流れとなり胴（先手）とビキ（後手）を交替し（1月で手札を打たずに流れた場合は仮胴を交替）その月をやり直す。

やり直しのかかった月は3文しぼりとなり、勝負することのできる出来役ができた時点で3文以上の役代がなければ勝負することができない。3文しぼりでも手役で終了することができる。更に流れた場合は3文しぼりが続く。

また、状況によっては最後の手札を打って出来役ができて、こいこいを宣言し流して、やり直し月に持ち込むことも一つの戦術である。

(4) 役の複合について

手役は排他的であり複合しない。出来役については、上位の役は下位の役を複合しない。具体的には、

1. 鉄砲は花見酒と月見酒と複合しない
2. 大鳥は小鳥と複合しない
3. 五光、四光、雨四光、三光はお互いに複合しない

である。

○競技の全体

まず、対戦者AとBが向かい合い、一札を行う。

B（又は前年敗者）が、札をよくかき混ぜて全て裏の状態にする。Aが、そこから任意の札を1枚引く。その後、Bも任意の札を1枚引く。引いた札を見せ合い、大きいほうの月の札を引いた人が仮ビキとなる。同じ月だったら引き直す（この場合、前に引いた札は戻さない）。

仮ビキは、札をよく切って48枚全て裏返しになった札山を仮胴に差し出す。仮胴は、上から任意の枚数を取り、山札となる位置へ置く（のぞみを入れる）。また、この時に取る札は0枚でもよく、札山の上を指で軽く叩いてその合図を行う。

そして、あとさきの要領で手八場八を配る。つまり、場札を相手側と自分側に4枚ずつ裏返して配るが、自分側の一番左をめくる。仮胴はいずれかの4枚（3枚）をめくり、仮ビキは残りをめくる。そして、選んだ4枚の札の下一桁の合計（11、12月は0とする）の大きいほうが胴（先手）となる。同じだった場合は実際の月の合計の多いほう、それも同じなら高い役札があるほうとする。役札も同じなら、その月数が若いほうとする。

ここから1月の競技が始まる。配られた手札に手役があれば、相手が札を出す前に手役の宣言を行い、手札を公開し相手の確認をとる。また、手役があっても役代を必要としないならば、公開は義務ではない。

手役が無ければ、胴から手札を場に出して札を取っていく。場札に合った札は必ず取らなければならない。出来役ができて勝負が宣言されれば、宣言者が勝利となる。勝利者は次の月で胴となる。また、流れが起きれば胴とビキを入れ替えて、その月を3文しぼりでやり直す。

2月からも胴がのぞみを入れ、ビキが札を配るが、場札は全て表向きに配る。競技は12月まで行う。

1, 2, 3月を春, 4, 5, 6月を夏, 7, 8, 9月を秋, 10, 11, 12月を冬として季節に分け, その3ヶ月に全て勝利すると「小引」となり5文を獲得する。また, 「吟味」として1年の競技の勝利者は5に勝利した月数を足した文数を獲得する。麻雀のウマに相当するものである。

12月を終了して同点だった場合, 1季節を延長する(返り春)。それでも同点の場合は, さらに1季節を延長し, 決着がつくまで延長する。延長された季節でも3連勝すると小引となり5文を獲得する。
















試合結果例)

	春	夏	秋	冬	小計	吟味	合計
A	1 2	1 3 6 5	6	2 6	32	13	45
B	4		1 12	9	26		26

Aは夏に3連勝しているので5文を獲得している。また, Aは6文差で勝利しているが, 吟味(ウマ)が(5+8)=13文があるので結局19文勝ちとなる。

○札の価値指数

この指数は本ルールでの出来役での参考値です。

6.91		6.24		5.03		4.27		
3.53		1.36						
1.31			1.29		1.18			
1.02				0.53		0.50		
0.31		0.17		0.14				

0.22・・・上記以外のカス札

○用語定義・補足説明

※英名は参考程度です。

(01) 胴(親) the first

札を最初に打つ先番である。他の花札競技とは違い特権は無い。先番なので場札の好札を先に合わすことができる。調子が悪いときは、場札に好札などない。

(02) ビキ(子) the second

こいこいは差し競技なので、競技者は胴とビキだけである。ビキは後番である。よって自分の最後の手札は胴に取られることは無いという特徴がある。調子が悪いときは、相手の出来役の影札を2枚以上持っている。

(03) 文(もん) Mon (unit of point)

こいこいの得点の単位。1文が最低単位である。

(04) 1年 a year (unit of match)

勝負の単位。12回戦をもって構成される。12という数字は1年が12ヶ月ということからきている。

(05) 吟味(ぎんみ) a prize for winner

1年の勝利者が得ることができる文数。ウマのようなものである。

(06) 季節 the seasons

1年を3ヶ月(3回戦)ごとに区切って、1~3月を春、4~6月を夏、7~9月を秋、10~12月を冬に分割した3ヶ月のことを季節と呼ぶ。

(07) 小引(こびき) short bow

季節において、3連勝した場合。追加得点がある。

(08) 大引(おおびき) grand bow

全ての季節において2勝以上した場合。本ルールでは追加得点は採用しない。

(09) 返り春（かえりはる） extended spring

同点で12月を終了した場合に延長される季節。

(10) 親権（おやけん） dealer's privilege

最後の手札を打っても出来役ができずに手札がなくなった場合、胴が一定の文数を得て当月の勝利者なるもの。本ルールでは採用しない。

(11) シマ four cards of same month

同月札4枚のこと。

(12) 化け札（ばけふだ） a card for either way

特定の札を本来の用途とは別の用途にも利用できるように規定したもの。本ルールでは「菊に盃」の札をタネ札としてもカス札としても適用することができる。

(13) 手札（てふだ） a hand

競技者の手持ちの札。本競技では最初は8枚である。競技中に他人に見せてはいけない。

(14) 場札（ばふだ） the cards on the field

競技者の間に表向きに1枚1枚置かれている札。この札と同月札の手札とあわせて札を取っていく。

(15) 山札（やまふだ） deck

札を配り終えて、残りの札を全て裏向きに一つに重ねて場に置かれたもの。手札を出した後、山札の一番上から1枚めくり、それは手札から出したものと同じく同月札があれば取り、なければ場札に追加される。

(16) 手八場八（てはちばはち）

札の配り方の一つ。差し競技に適用される。相手に4枚、自分に4枚、場に4枚を2回行うことにより、手札双方8枚、場札8枚となる。

(17) 親手をもらう（おやてをもらう）

ビキ（子）が手札を見る前なら胴（親）の手札と交換でき、胴はそれを拒否できないというもの。胴のイカサマ防止のためであるが、本ルールでは採用しない。

(18) 勝負・こいこい（宣言）

勝負の宣言は自分の手番の終了後、出来役が新たにできたとき、勝負の宣言で現在の出来役の文数を獲得し、当月の勝利者となる。こいこいの宣言は、何らかの理由により勝負の宣言をしたくない場合行い、当月の勝負が継続する。

(19) 手役（てやく）

最初に配られた札が特定の条件を満たした場合に成立する役。本ルールでは同月札の枚数によるものが8種類存在する。

(20) 出来役（できやく）

場札とあわせて取った札で特定の札を揃えることにより成立する役。

○あとなぎ

こいこいのルールVer.1.00ができたのは1988年であり、30年以上の歴史となってしまった。

その間に競技して下さった方々の協力のもとに、ここに素晴らしい（と思っている）ルールが出来上がった。本当に一緒に競技した方々には、深くお礼を申し上げます。

また、花札のフォントについては、たく氏のHanafudasymbolを有り難く使用させて頂いています。

(<https://www.vector.co.jp/soft/data/writing/se140150.html>)

